

療育研修会

北海道地方 本部

◆テーマ 医療的ケアに関する制度概要を踏まえた今後の動向について

講師 竹田 保

平成24年4月から医療的ケアが一定の研修を受講することにより、ヘルパーが行う

ことが可能となった。違法ではなくなった半面、これまで日常的に行ってきた人が

行うことができなくなるという不都合が生じているが、医療的ケア研修が十分に行われ

ていないことから違法性阻却が依然としていきている。

まだまだ医療的ケアが法律として可能となったことが知られていないため、現場で働く

職員は痰吸引は違法であるという認識が高い。

◆テーマ 医療職の視点から喀痰吸引等を必要とする重度障害児・者等の障害及び支援について（呼吸・人工呼吸器、喀痰吸引概説

講師 石川 悠加

法律で喀痰吸引が認められたが、きちんとした知識、技術を身に付けないと重大な

事故、怪我につながる。しかし喀痰吸引を適切に行うことで重心の方や重度身体障がい者

の日常生活に幅が広がる。人間の体の構造を十分に理解し、適切な支援（カテーテルの

使用方法、取り扱い方等）を身に付けることが大切である。

身体の中に挿入するものであるため消毒後は触ったり、物にカテーテルを触れない。

療育研修会実施状況 北海道支部 参加数 14

テーマ：◆医療的ケアに関する制度概要を踏まえた今後の動向

◆医療職の観点から喀痰吸引等を必要とする
重度障害児・者等の障害及び支援

講師： 医師 石川 悠加 団体役員 竹田 保

実施場所：新川記念会館



実施を終えて（感想等）

参加者の感想等、必ず記入して下さい。

ヘルパーの講習では痰吸引は違法であると教えられたが、法律が変わって一定の講習を
受講することで行えるという話を聞いて驚いた。

自分が医療的ケアが行えるようになると重度障がい者の生活が向上すると聞いて

自分も講習を受講したいと思った。

療育研修会実施状況

北海道支部

参加数

14

テーマ：◆医療的ケアに関する制度概要を踏まえた今後の動向

◆医療職の観点から喀痰吸引等を必要とする

重度障害児・者等の障害及び支援

講師： 医師 石川 悠加

団体役員

竹田 保

実施場所：新川記念会館



実施を終えて（感想等）

参加者の感想等、必ず記入して下さい。

非常にわかりやすい講習でした。今まで医療的ケアを行ったことがありませんでした。

取り扱い方、注意点等をきちんと把握することで難しくはないと思いました。

重度障がい者の支援に携わってみたいと思いました。
